

◎コロナ禍の影響で売り上げが前年同月比で50%以上下がった個人・法人を対象にした国の持続化給付金。組合で申請を援助します。申請期限は来年の一月一五日です。ご相談ください。

CTGの建交労とちぎ

発行所 全日本建設交運一般労働組合
栃木県本部 〒327-0315
栃木県佐野市吉水駅前1-2-1
Tel 0283-62-7312 fax 0283-62-7318
http://www.kenkourou.or.jp/
E-mail:DJQJ06744@nifty.com

「2020年度過積載半減！」これが国交省の目標でした 荷主の「コスト負担」はどうなった

「過去最大規模の一斉取締り」 NHKニュースの背景を探る

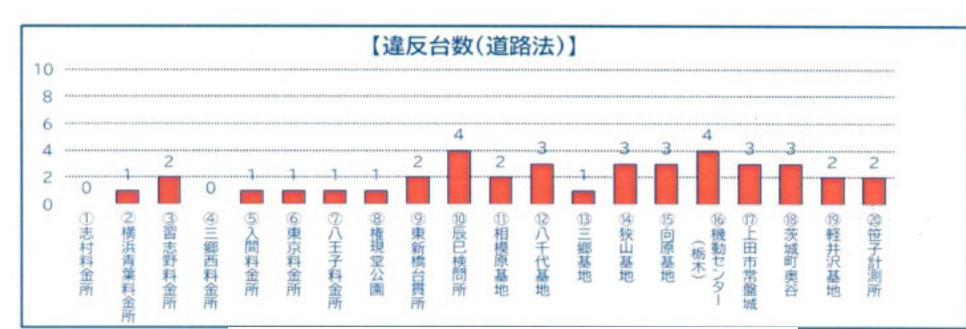
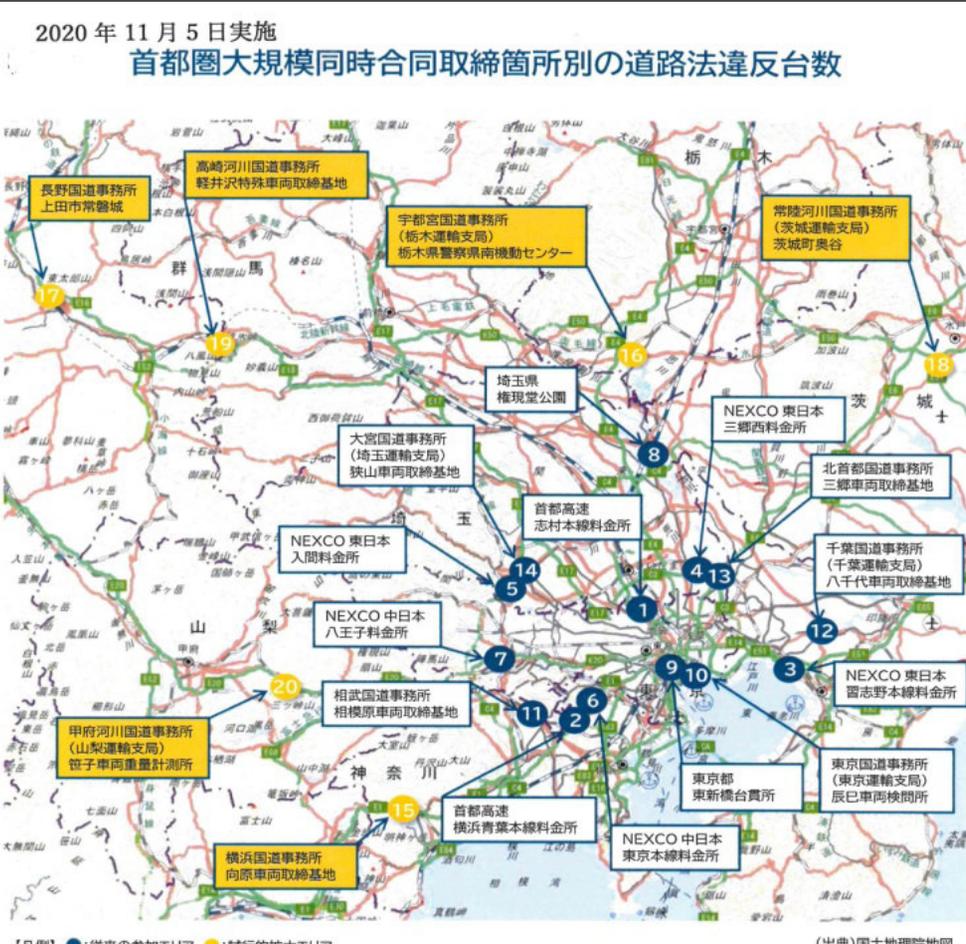
10月30日NHK このなかで過積載に
で放送された「過去最 ついて「当面2020
大規模過積載一斉取締 年度を目途に半減させ
り」のニュースが組合 と目標を定めていまし
員の間で波紋を呼んで た。ところが目標達成
います。 には程遠い状況です。
この背景には平成2 国交省は平成24年
9年8月22日、国土 過積載防止のために全
交通省が出した道路老 国に設置した自動計測
朽化対策があります。 装置が機能していない
(社会資本整備審議会 と会計検査院から90
道路分科会建議) 億円もの無駄遣いを指

車両は毎年、全国の国
道39か所に設置した
装置で測った車両の3
割前後にもあたる15
0万台から200万台」
「今年度を目途に半減
させる目標を立ててい
ましたが、今のところ
達成が難しくなってい
ます」と指摘しました。
しかし過積載の背景に
ある問題の本質には一
切触れませんでした。

が大きな要因であり、
取締り時の違反者への
荷主情報の聴取、荷主
も関与した特車許可申
請等、トラック事業者
のみならず荷主にも責
任とコスト等を適切に
分担させることを検討
する必要があります」と指
摘しています。
ここが問題の本質で
す。国交省自ら認めて
いる「大きな要因」に
ついてなぜ具体的に對
策を講じないのか。
旧態依然の運転手い
じめ、一斉取締りの規
模を少し拡大させる程
度では、国交省官僚の
「アリバイづくり」に
はなっても、問題は何
ら変わりません。
栃木ダンプ支部では
もし検査された場合こ
の機関紙を現場警察官
に提示し、現場から声
を上げていくことを呼
びかけます。

組合事務所リフォーム

組合事務所を現
在の場所に建設し
23年が経過しま
した。現在建物の
長寿命化のため外
壁の再塗装等、必
要な範囲でリフォー
ム工事を行っています。
来所する組合員には
ご迷惑をおかけしま
すが、ご協力よろしく
願います。
十一月中には終了予
定です。



道交法違反件数ではありません



感染対策準備して 40回定期大会開催

十一月八日、佐野市
あくとプラザ小ホール
で第二二回県本部定期
大会と第四〇回栃木ダ
ンプ支部定期大会を同
日開催しました。

今年の大大会はコロナ
ウイルス感染拡大防止
のため、参加者を23
人に絞り、検温、マス
ク、消毒等を実施して
行いました。

運動方針のなかで強
調されたのは、コロナ
禍のなかで組合員の感
染防止を最優先に諸活
動に取り組むことです。
短期間に多くの組合員



今年が結成40周年。写真は1981年開催された第1回定期大会。挨拶するのは初代委員長瀬谷昌司氏。

組合員減少 対象者紹介を

また今大会で重点課
題として提案されたの
が組合員拡大です。
2年連続で組合員数
は減少し、2008年
に700人を割って以
来12年以上維持して
きた600人台を今期

第3波による影響深刻に 組合事務所の感染対策 ご協力ください

- ① 来所者に対応する机等は毎日消毒してあります。
- ② 職員は当面5人以上の会食の場(忘年会、新年会含む)には参加しません。
- ③ 毎朝出勤時に検温、消毒を徹底します。
- ④ カウンター、応接テーブルはアクリル板を設

その一方で徐々に世
交代が進んでいます。
建設職人、軽貨物ドラ
イバーも含め、今期あ
らためて対象者紹介の
取り組みを強めること
を確認しました。



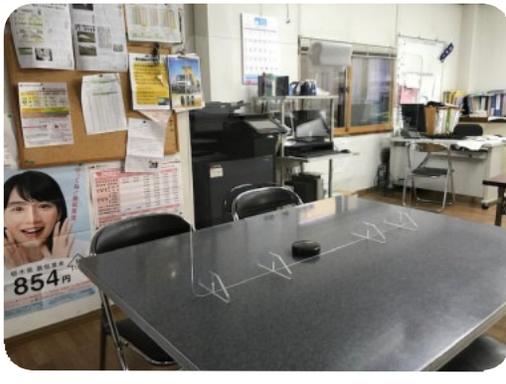
40回大会で挨拶する工藤委員長。自身の体験をもとに不公平な取締りの実態と組合員拡大の必要を訴えました。

売上調整も選択肢 消費税負担激増

昨年消費税率が10%に引き上げられ、来春消費税の納税が深刻な問題になることが予想されています。ただでさえ厳しい状況に加えコロナ禍により減収を強いられ、組合員が少なくありません。十一月までの売上げを計算し、可能であれば年間売上を一千万円以下に調整することも検討ください。



感染するときや感染する、と開き直った方が免疫が上がるという説も・・・。



アクリル板越しの会話は留置場を思い出す・・・。

- ⑤ 最新の大型加湿器、空気清浄機を設置してあります。
- ⑥ 来所者にはマスク、手の消毒をお願いしています。マスクを忘れてた人には無償配布してあります。
- ⑦ 職員は確定申告相談前にPCR検査を行います。
- ⑧ 職員は1階と2階に分散して配置しました。
- ※当面組合員宅、事業所への訪問は原則自粛します。電話、郵便、メール等での対応にご協力ください。



今月の労災事故

亀山浩二さんは千葉県内の生コン工場に砕石を納入するためダンプで進入、シートを外すため停車させ荷台に登り作業をしていました。

ところがサイドブレーキがあまくダンブが動き出してしまいました。ブレーキを引こうと慌てて荷台から飛び降りたところ両足踵を骨折、倒れたまま工場の壁に衝突する無人ダンブを見送りました。「後で考えたら飛び降りないほうがよかった」と亀山さん。長期休業に。
【キッチリ確認サ
イドブレーキ】

過重運行による重度障害認める

菅谷さんを支援する会ニュース

第23号 2020年11月12日発行 事務局：とちぎコープ労働組合内
〒321-0195 栃木県宇都宮市川田町858 / TEL:028-635-1850 FAX:028-639-5040

(株)松原運輸裁判はついに終結 原告の主張が認められた勝利和解！ 長い間のご支援、本当にありがとうございました

昨年7月の宇都宮地裁で、原告である菅谷さんの勝利判決が出されました。しかし(株)松原運輸が判決を不服として控訴し、東京高裁で審理が行われていました。8月6日の第3回控訴審で、東京高裁は11月10日を判決期日とし、同時に和解期日を10月26日に指定して、当事者双方に和解を求めることとしました。その後、和解に向けた協議が進められ、10月中旬に協議が調いました。これにより11月10日の裁判期日も取り消されました。2014年の提訴から6年。長い時間がかかりましたが、ついに勝利解決を迎えることができました。栃木県内外からご支援いただいたみなさんに、心からお礼を申し上げます。支援する会では近日中に幹事会を開催し、今後についてご案内をさせていただきます。



◎「エッセンシャルワーカー」(必要不可欠な仕事を担う労働者)などという言い方が気持ち悪いのは、それが国家の「やりがい搾取」を容認する方向に繋がっていると思うから。